

## 総務委員会会議記録

総務委員会委員長 軽石義則

- 1 日時  
平成30年3月1日（木曜日）  
午前10時開会、午後0時10分散会  
（休憩 午後0時6分～午後0時7分）
- 2 場所  
第1委員会室
- 3 出席委員  
軽石義則委員長、川村伸浩副委員長、田村誠委員、関根敏伸委員、佐藤ケイ子委員、  
千葉伝委員、樋下正信委員、飯澤匡委員、工藤大輔委員
- 4 欠席委員  
なし
- 5 事務局職員  
柳原担当書記、千葉担当書記、橋場併任書記、佐藤併任書記、佐々木併任書記
- 6 説明のために出席した者
  - (1) 秘書広報室  
保秘書広報室長、上和野副室長兼首席調査監、千葉総括調査監、  
藤澤秘書課総括課長、佐々木広聴広報課総括課長
  - (2) 総務部  
佐藤総務部長、高橋副部長兼総務室長、石川総合防災室長、  
猪久保参事兼管財課総括課長、稲葉入札課長、八重樫放射線影響対策課長、  
佐藤人事課総括課長、小原財政課総括課長、松本法務学事課総括課長、  
横道税務課総括課長、西島防災危機管理監、山田防災消防課長  
山崎総務事務センター所長
  - (3) 政策地域部  
藤田政策地域部長、佐々木理事兼科学I L C推進室長、南副部長兼政策推進室長、  
鈴木副部長兼地域振興室兼台風災害復旧復興推進室長、  
伊勢参事兼調査統計課総括課長、佐々木国際室長、小野政策監、竹澤評価課長、  
葛尾調整監、白井市町村課総括課長、菊池情報政策課総括課長、  
菅原地域振興監、渡辺交通課長、植野台風災害復旧復興推進課長、高橋国際監
  - (4) 復興局  
佐々木復興局長、内宮副局長、千葉副局長、熊谷復興推進課総括課長、  
和村まちづくり再生課総括課長、小原産業再生課総括課長、

工藤生活再建課総括課長

(5) 出納局

新屋会計管理者兼出納局長、清水会計指導監、高橋管理課長

(6) 人事委員会事務局

菊池人事委員会事務局長、蛇口職員課総括課長

(7) 監査委員事務局

熊谷監査委員事務局長、千葉監査第一課総括課長

(8) 警察本部

高石警務部長、吉田参事官兼警務課長、中村参事兼会計課長、  
津田参事官兼生活安全企画課長、大和田参事官兼交通企画課長

(9) 議会事務局

千田議会事務局次長、小倉参事兼総務課総括課長

7 一般傍聴者

なし

8 会議に付した事件

(1) 議案の審査

ア 議案第67号 平成29年度岩手県一般会計補正予算（第6号）

第1条第1項

第1条第2項第1表中

歳入 各款

歳出 第1款 議会費

第2款 総務費

第1項 総務管理費

第2項 企画費

第3項 徴税費

第4項 地域振興費

第5項 選挙費

第6項 防災費

第7項 統計調査費

第9項 人事委員会費

第10項 監査委員費

第3款 民生費

第5項 災害救助費中 復興局関係

第9款 警察費

第11款 災害復旧費

第1項 庁舎等施設災害復旧費

第12款 公債費

第13款 諸支出金

第2条第2表中

第2款 総務費

第1項 総務管理費

第2項 企画費

第3項 徴税費

第4項 地域振興費

第6項 防災費

第9款 警察費

第11款 災害復旧費

第1項 庁舎等施設災害復旧費

第4条

- イ 議案第74号 平成29年度岩手県公債管理特別会計補正予算（第1号）
- ウ 議案第75号 平成29年度岩手県証紙収入整理特別会計補正予算（第1号）
- エ 議案第87号 三陸鉄道運営助成基金条例の一部を改正する条例
- オ 議案第88号 震災津波伝承施設（仮称）展示製作の請負契約の締結に関し議決を求めることについて

#### 9 議事の内容

○**軽石義則委員長** ただいまから総務委員会を開会いたします。

この際、警務部長から発言を求められておりますので、これを許します。

○**高石警務部長** お許しをいただきまして、警察職員の懲戒処分について御報告いたします。

さきに送付した資料にてお知らせしておりますとおり、本年1月26日付で、正当な理由なく長期にわたり無断欠勤を続けた警察職員を懲戒免職処分といたしました。当該職員は、昨年11月23日から所在不明となり、何ら連絡もないまま無断欠勤を続け、職務を放棄したものであり、地方公務員法並びに内部規程に定める服務に関する重大な規律違反行為として処分したものであります。

懲戒処分実施に際しては、被処分者にその旨を記載した書面を交付して行うこととされておりますが、今回の事案は所在不明で書面を交付することができなかつたことから、岩手県報への登載をもってこれにかえ、登載日から2週間を経過した2月10日をもって、その効力が発生したものであります。

県民の安全、安心を守るため、その職務の遂行に全力を挙げて専念すべき警察職員を免職処分としたことはまことに遺憾であり、県民の皆様の信頼を大きく損ねたことを深くおわび申し上げます。

今回の事案を受け、改めて全職員に対し、誠実な服務の履行と使命感と誇りを涵養し、

同種事案の再発防止を期するとともに、警察活動各般の一層の推進を図り、県民の皆様の信頼回復に努めてまいります。以上、御報告とさせていただきます。

○**軽石義則委員長** ただいまの発言に対しましての質疑は、この際で取り扱いさせていただきますので、御了承願います。

これより本日の会議を開きます。本日は、お手元に配付いたしております日程により会議を行います。

それでは、議案の審査を行います。初めに、議案第67号平成29年度岩手県一般会計補正予算（第6号）第1条第1項、同条第2項第1表歳入歳出予算補正中、歳入各款、歳出第1款議会費、第2款総務費、第1項総務管理費、第2項企画費、第3項徴税费、第4項地域振興費、第5項選挙費、第6項防災費、第7項統計調査費、第9項人事委員会費、第10項監査委員費、第3款民生費のうち復興局関係、第9款警察費、第11款災害復旧費、第1項庁舎等施設災害復旧費、第12款公債費、第13款諸支出金、第2条第2表繰越明許費補正中、第2款総務費、第1項総務管理費、第2項企画費、第3項徴税费、第4項地域振興費、第6項防災費、第9款警察費、第11款災害復旧費、第1項庁舎等施設災害復旧費及び第4条地方債の補正を議題といたします。

当局から提案理由の説明を求めます。

○**小原財政課総括課長** 議案第67号平成29年度岩手県一般会計補正予算（第6号）について御説明申し上げます。

議案（その4）の1ページをお開き願います。今回の補正は、国の補正予算に対応して、災害復旧や防災減災事業などの予算を措置したほか、税等歳入の最終見込みや、事務費の確定に伴う所要の整理等を行おうとするものであります。

まず、第1条ですが、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ276億3,332万3,000円を減額し、補正後現計を9,781億1,811万8,000円とするものであります。

第2項歳入歳出予算の補正の款項の区分等につきましては、2ページから10ページの第1表のとおりであります。これにつきましては後ほど予算に関する説明書により御説明申し上げます。

次に、第2条繰越明許費の補正につきましては第2表、第3条債務負担行為の補正につきましては第3表、第4条地方債の補正につきましては第4表のとおりでありますので、順次御説明申し上げます。

11ページをお開き願います。第2表繰越明許費補正のうち、当委員会所管に係るものは、2款総務費では1項総務管理費から6項防災費までであります。20ページから21ページ、9款警察費、21ページから11款災害復旧費のうちの22ページの1項庁舎等施設災害復旧費の警察施設災害復旧事業でありまして、事業執行に不測の日数を要したものなど、合わせて18事業を追加しております。

続きまして、24ページの第3表債務負担行為補正につきましては、追加、変更とも当委員会所管に係るものはございません。

27ページをお開き願います。第4表地方債補正につきましては、表の一番上、航空消防防災体制強化推進など7件を追加しようとするものであり、28ページに参りまして、職員公舎管理など19件について起債の限度額を変更しようとするものであります。

それでは、歳入歳出予算の概要につきまして、便宜、予算に関する説明書により御説明申し上げますので、予算に関する説明書の4ページをお開き願います。まず、歳入について説明申し上げます。

4ページ、第1款県税のうち1項県民税につきましては、主に法人県民税の申告額が見込みを下回ったことによる1億4,200万円の減となっております。

5ページ、2項事業税につきましては、法人県民税と同様、申告額が見込みを下回ったことにより16億2,000万円の減となっております。

6ページ、3項地方消費税につきましては4億300万円の減となっております。

7ページ、4項不動産取得税につきましては、大規模家屋の建築減少等により3億2,900万円の減となっております。

8ページ、5項県たばこ税は5,900万円の減、9ページ、6項ゴルフ場利用税は600万円の減、10ページ、7項自動車取得税は、自動車販売実績が見込みを上回ったため4億2,100万円の増となっております。

11ページ、8項軽油引取税は、引き取り数量が見込みを下回ったことにより3億2,700万円の減、12ページ、9項自動車税は1億300万円の増、13ページ、10項交付税は節間補正を行います、予算額の変更はございません。

14ページ、11項狩猟税は200万円の減、15ページ、12項産業廃棄物税は100万円増額するものであります。

16ページ、2款に入ります。地方消費税清算金は、都道府県間の調整によるものであります、9億1,000万円の増となっております。

17ページでございます。3款地方消費税の1項地方法人特別譲与税は、全国の地方法人特別税の税収が減少したことにより見込みを下回ったため16億2,100万円の減、18ページ、2項地方揮発油譲与税は3,600万円の増、19ページ、3項石油ガス譲与税は300万円の増、20ページ、4項地方道路譲与税は99万9,000円の減、21ページ、5項航空機燃料譲与税は400万円の増となっております。

22ページ、4款地方特例交付金につきましては6,306万4,000円の増となっております。

23ページ、5款地方交付税につきましては、震災復興特別交付税の整備などにより115億2,273万7,000円の減となっております。

24ページ、6款交通安全対策特別交付金につきましては1,824万5,000円の減となっております。

25ページ、7款分担金及び負担金は、それぞれ事業費の確定に伴う整理等であります。まず、1項分担金につきましては3億8,637万4,000円の増、26ページ、2項負担金につきましては1目民生費負担金から27ページの5目災害復旧費負担金まで、合計6億8,316万

5,000円の増となっております。

28ページ、8款使用料及び手数料は、最終的な収入見込みによりそれぞれ整理を行ったものでありまして、1項使用料につきましては1目総務使用料から30ページの9目教育使用料まで、合計は31ページでございますけれど、2億1,910万6,000円の減となっております。

32ページ、2項手数料につきましては、1目総務手数料から35ページの9目教育手数料まで、合計960万3,000円の減となっております。

36ページ、9款国庫支出金は、事業費の確定による整理等でありまして、1項国庫負担金につきましては1目総務費負担金から38ページの7目災害復旧費負担金まで、合計は13億990万9,000円の増となっております。

39ページ、2項国庫補助金につきましては、1目総務費補助金から49ページまで参りまして、11目開発指定事業高率補助精算金など、東日本大震災復興交付金等の増などによりまして、合計は50ページでございますが、14億8,748万2,000円の増となっております。

51ページ、3項委託金につきましては、1目総務費委託金から53ページの7目教育費委託金まで、合計は3億4,668万5,000円の減となっております。

54ページ、10款財産収入、1項財産運用収入につきましては、財産貸し付けや基金利子等の実績による整理でありまして、合計は3,125万5,000円の減となっております。

55ページ、2項財産売払収入につきましては、不動産の売り払い実績による整理等であり、1目不動産売払収入から56ページの5目償還金まで、合計は1億6,995万4,000円の減となっております。

57ページ、11款寄附金につきましては、三陸鉄道運営助成基金へ積み立てる移管協力金や、いわての学び希望基金への寄附など、合計46億7,087万7,000円の増となっております。

58ページ、12款繰入金のうち、1項特別会計繰入金につきましては、各繰入金の整理を行うものでありまして、合計653万8,000円の減となっております。

59ページ、2項基金繰入金につきましては、活用事業の実績に伴う整理などを行うものでありまして、106億3,064万5,000円の減となっております。

60ページ、13款繰越金につきましては、平成28年度決算で生じた繰越金について、21億951万5,000円を計上するものであります。

61ページ、14款諸収入のうち、1項延滞金加算金及び過料等につきましては、県税収入に係る延滞金や加算金等の整理でありまして、合計1,904万1,000円の増となっております。

62ページ、2項預金利子につきましては690万8,000円の減となっており、63ページ、3項公営企業貸付金元利収入につきましては10億240万円の減、64ページ、4項貸付金元利収入につきましては中小企業東日本大震災復興資金貸付金などに係るものなど、合計141億7,981万5,000円の減となっております。

65ページ、5項受託事業収入につきましては、事業費の整理などにより、合計は66ページでございますが、28億2,250万円の減となっており、6項収益事業収入につきましては、宝くじ発売収益金について5億2,522万8,000円の減となっております。

68ページ、8項雑入につきましては、1目滞納処分費から4目雑入まで、補正額の合計は72ページにございますが、5億1,762万7,000円の増となっております。

73ページ、15款県債につきましては、1目総務債から75ページの11目減収補てん債まで、76ページの合計ですが、56億4,360万1,000円の増となっております。

なお、県債残高につきましては、235ページの地方債の年度末における現在高の見込みに関する調書をお開き願います。事業区分ごとの説明は省略させていただき、236ページの上から5行目の計の欄をごらん願います。中ほどに56億4,360万1,000円とございます。今回の補正での起債額の増56億4,360万1,000円と、その右側の元金償還見込み額の減45億458万9,000円により、補正後の起債見込み額は、右から3列目925億7,313万4,000円、元金償還見込み額は右から2列目1,051億5,055万1,000円で、平成29年度末現在高見込み額は、一番右の欄でございます1兆3,045億8,293万8,000円となるものでございます。

次に、歳出について御説明申し上げます。77ページにお戻り願います。当委員会所管の歳出について御説明申し上げます。1款議会費、1項議会費につきましては、1目議会費、2目事務局費及び78ページの3目議員会館費とも所要額の確定等に伴う整理でありまして、合計で1,932万1,000円の減額となっております。

79ページ、2款総務費の主な内容について御説明申し上げます。1項総務管理費につきましては、2目人事管理費の退職手当の減などによりまして、合計は83ページでございますが、1項の合計で5億7,936万6,000円の減となっております。

84ページ、2項企画費につきましては、1目企画総務費のいわての学び希望基金及び東日本大震災復興交付金基金への積み立ての増などによりまして、合計は86ページですが、23億4,522万3,000円の増となっております。

87ページ、3項徴税费につきましては、2目賦課徴收費の軽油引取税特別徴収交付金の減などによりまして、合計は88ページでございますが、6,648万8,000円の減額となっております。

89ページ、4項地域振興費につきましては、主なもので90ページの3目交通対策費の中に、JR岩泉線（後刻「JR山田線」と訂正）廃線に伴う移管協力金の三陸鉄道運営助成基金への積立金を計上したことなどによりまして、合計は91ページでございますが、42億2,680万2,000円の増額となっております。

92ページ、5項選挙費につきましては、3目衆議院議員選挙及び――失礼いたしました。先ほどJR岩泉線と申し上げましたが、JR山田線の誤りでございましたので、訂正いたします。JR山田線廃線に伴う移管協力金の積立金でございます。

92ページ、5項選挙費につきましては、3目衆議院議員選挙及び裁判官国民審査費の実績減などにより、合計は93ページでございますが、1億5,354万9,000円の減額となっております。

94ページ、6項防災費についてであります。2目消防指導費の消防学校運営費の増等により、合計は95ページですが、2,011万7,000円の増額となっております。

96ページ、7項統計調査費につきましては、国庫委託金の確定等に伴うものであり、合計は97ページでございますが、2,965万1,000円の減額となっております。

101ページまで飛びまして、9項人事委員会費につきましては、執行見込みを踏まえた整理でありまして、合計105万9,000円の増額となっております。

102ページ、10項監査委員費につきましても同様の整理でありまして、合計1,673万1,000円の減額となっております。

次に、115ページをお開き願います。3款民生費でございます。5項災害救助費のうち、当委員会の所管は説明欄の復興局関係のところでございます。応急仮設住宅に係る救助費や災害援護資金貸付金の減などにより14億9,667万7,000円の減額となっております。

次に、183ページをお開き願います。9款警察費、1項警察管理費であります。2目警察本部費から185ページの6目恩給及び退職年金費まで、各経費の執行見込みを踏まえた整理等でございます。合計は3億5,630万5,000円の減額となっております。

186ページ、2項警察活動費であります。1目一般警察活動費から次のページの3目交通指導取締費まで、交通安全施設整備費など各経費の執行見込みを踏まえた整理等でございます。合計は2,502万1,000円の減額となっております。

以上、9款警察費の補正総額は3億8,132万6,000円の減額でございます。

206ページをお開き願います。11款災害復旧費、1項庁舎等施設災害復旧費については、震災により被災した警察施設の復旧事業費の整理等でありまして、1,835万1,000円の減額となっております。

216ページをお開き願います。12款公債費につきましては、合計33億5,767万円の減額となっております。

217ページ、13款諸支出金の主な内容について御説明申し上げます。2項公営企業出資金につきましては、県立病院等事業会計出資金の増により157万6,000円の増額、218ページ、3項公営企業負担金につきましては、県立病院等事業会計負担金の増等により20億8,725万6,000円の増額、219ページ、4項地方消費税清算金につきましては、都道府県間の調整に係るものであります。2億2,091万1,000円の減額、220ページの5項利子割交付金につきましては、税収の最終見込みによる市町村への交付金の整理でございます。5,950万3,000円の増額となっております。

221ページ、6項配当割交付金以降も、執行見込み額を踏まえての整理であります。1億3,706万4,000円の減額、222ページ、7項株式等譲渡所得割交付金は293万円の減額、223ページ、8項地方消費税交付金は4億5,401万4,000円の増額、224ページ、9項ゴルフ場利用税交付金は80万2,000円の増額、225ページ、10項自動車取得税交付金は2億7,968万3,000円の増額、226ページ、11項利子割精算金は308万円の減額となっております。

以上、13款諸支出金の補正予算額の総額は25億1,854万9,000円の増額でございます。

以上で説明を終わります。よろしく御審議賜りますようお願いいたします。

○**軽石義則委員長** ただいまの説明に対し質疑はありませんか。



○**関根敏伸委員** 歳入の補正について、若干お伺いしたいと思います。

今、概略的に御説明がありましたけれども、一般財源の柱になる県税が23億円の減、それから地方譲与税が16億円の減、地方消費税清算金は9億円増ということになりますが、改めてこの減額、増額等の理由をもう少し詳しく教えていただければと思います。

○**横道税務課総括課長** 県税の増減の状況でございますけれども、まず県税の法人関係でございますが、法人事業税の減額が大きくなっておりまして、これは税制改正で法人事業税のうちの外形課税部分の税率を引き上げ、所得課税部分の税率を引き下げるという改正がありまして、その点は見込んでいたのですけれども、非課税分の影響が思いのほか大きかったことでの減額でございます。なお、企業収益自体は伸びているという状況でございます。

それから、地方消費税の県税分の減額が4億円余りということになっているのは、平成27年度から平成28年度に歳入が繰り越しになった部分がございます、平成28年度が実力以上に大きくなっており、その部分も算定はしてございましたが、思いのほか平成28年度が膨らんでいたのが大きく、今回減額補正するものでございます。

なお、地方消費税の清算金収入の関係ですけれども、平成29年度の税制改正におきましても清算基準の見直しがございました。平成30年度もございましたけれども、それで岩手県のシェアが上昇しているということがございまして、それらを含めると地方消費税の実質収入という意味では増収になるということでございます。

それから、地方法人特別譲与税でございますけれども、これは16億円余りの減額で、国の歳入見込みを参考に算定していたものでございますが、国の収入も大きく減っている状況でして、それに合わせまして減額補正をするというものでございます。

○**関根敏伸委員** 県税収入については、一般質問でも取り上げさせていただきましたけれども、震災後は顕著に伸びてきていて1,300億円台を維持してきているという状況でした。平成27年度、平成28年度においても、当初予算を補正後に上回って決算がふえている状況で好ましいと思っているのですが、平成29年度は23億円の減額ということになります。このままでいきますと、最終的な県税収入が1,300億円ぎりぎりぐらいと試算しているのですが、その中で平成30年度の当初予算で県税見込み額がほぼ前年、平成29年度当初予算並み、1,326億円ということでございます。そういったときに、この平成29年度のさまざまな補正、特に法人県民税は伸びるのではないかと試算もしていた中での当初予算の提案だと思えますが、この当初予算の税額の見込みが、今の流れの中でどういう判断でこういう当初予算の金額になっているのか。その確保というか、見通しも踏まえて、復興のさまざまな事業等もだんだん終息してくるといった流れの中でどう見込んでいるのか、そこをお聞かせいただきたいと思います。

○**横道税務課総括課長** 平成30年度の県税収入の見込みでございますが、先ほども申し上げましたけれども、法人関係税が企業収益自体は伸びているという状況でございますので、しばらくはその伸びが続くのではないかとということで増収を見込んでいるという点が一つ

でございます。

それから、法人県民税でございますが、これは法人所得の状況によるわけですが、伸びは決算見込み対比でいきますと1.7%で、小さくはなってきましたけれども、課税の仕組み上、平成30年度に課税するものも平成29年度に賦課をした、つまり平成28年分の所得が幾分含まれておりまして、その伸びが若干続くということもございまして、わずかではございますが、伸びを見込んでいるところでございます。

それから、今後の見込みでございますが、平成30年度は先ほど申し上げたとおりでございますけれども、税制改正によりまして、たばこ税が3年連続で税率が引き上がっていくことや、平成31年度は地方消費税も税率の引き上げがございまして、そういったものを背景に一定の増収は見込まれるのではないかと考えております。

**○関根敏伸委員** いずれ大切な自主財源、一般財源の確保ということでもありますから、しっかりと見込んだ上での当初予算の提案だと思っております。ぜひ、財源の確保についてよろしくお願ひしたいと思います。

それからもう1点、市町村振興費についてお伺いしますが、今回補正で岩泉町に対する特定被災地域の復興支援の特別交付費が提案をされているわけですが、平成28年度の2月補正でも当時の久慈市、宮古市、岩泉町に交付された。平成28年台風第10号で大きな被害を受けた自治体の財政調整基金ですとか、さまざまな財政上の理由、あるいは激甚指定に係る地方負担金とか、いろいろなものを考慮して、提案をされたと思っております。望ましい方向性だと思っておりますが、今回岩泉町だけに1億円の交付であります。岩泉町も含めた久慈市、宮古市等の財政状況等も踏まえて、岩泉町への交付となった理由と、金額等の根拠を教えてくださいと思います。

**○白井市町村課総括課長** 委員御指摘のとおり、昨年度発災直後の財政需要に対応するため、緊急の財政支援として岩泉町、宮古市、久慈市に対して特定被災地域復興支援金という交付金を交付したところでございます。基本的には当面の財政需要の緊急の交付金ということで単年度のものでございましたが、今年度改めまして、その3市町の財政状況を確認いたしましたところ、特に基金残高に関しては被災前現計と被災後の平成29年12月の現計を比較して、宮古市、久慈市では基金は増加している状況でありました。ただ、一方で岩泉町は6億円程度取り崩しが行われているという状況でございます。

また、今後の一般財源負担の見込み額を試算したところ、やはり岩泉町が圧倒的にほかの2市と比べても大きくなっている状況でございます。

そういった状況を踏まえ、また岩泉町においては他の2市と比較いたしまして、仮設庁舎の建設とか、いわゆるCM方式と言われます災害復旧事業の発注支援業務など独自の経費がかかっているものもございましたので、そういった観点で3市町の中で、今回岩泉町に交付をさせていただきたいと考えているものでございます。

**○関根敏伸委員** わかりました。今後とも被災3市町の財政状況、あるいは復旧の事業の進捗状況を踏まえまして、しっかりと目配りをしていただけて支援をしていただければと

思います。

○飯澤匡委員 確認の意味で質問させていただきます。

今回、平成29年度予算の一般会計の補正ということで、御説明いただきましたが、優良な財源である地方交付税が111億5,000万円減ということで、一般財源を財源とするいろいろな事業がありますが、この事業との関係で今どういう相関関係が起きているのか、その点についてどういう処理をされているのかお知らせいただきたいと思います。

○小原財政課総括課長 地方交付税の減の内容でございますが、まず普通交付税に関しまして、昨年8月に額が決定しておりますけれど、決定額が2,138億円余となりまして、当初見込み額を10億円ほど下回ったものでございます。それから、もう一つ大きいのが震災特別交付税でございますが、これは復興関係の事業の確定に伴う減でありまして、その額が104億6,000万円余の減額を見込んでおります。その部分が大きくなっておりまして、大半は震災復興事業の減に伴う過大過少精算等を行っているという内容でございます。

○飯澤匡委員 わかりました。大体ハード事業等も峠を越えたということで、こういう状況になったのだらうと思います。

それでもう1点、地方債の残高は、今総務省の監督下に置かれていますが、上限を求められる状況で公債費比率の軽減に努めているということですが、現在の状況と、いつぐらいに枠といいますか、監視状態から外されるのか、それを教えてください。

○小原財政課総括課長 まず、今回の2月補正での県債発行額でございますけれども、今回合計で増額分と減額分を差し引きますと、56億円余の県債発行となります。うち91億円は国の補正対応で計上するものでございます。今回県債発行を行いましても残高は順調に減少し、プライマリーバランスは200億円を超える黒字で推移しておりまして、公債費負担適正化計画を達成いたしますのは平成30年度の決算を見てということになる見通しが立っております。

○飯澤匡委員 平成30年度の決算ということは、平成31年の9月にならないと確定しない。そうすると、それぐらいには大体目標を達成する見込みだということによろしいですか。

○小原財政課総括課長 決算が確定いたしますのは平成31年9月に決算認定いただいてからということになるかと思いますが、発行額の管理は今できておりますので、そのあたりには確実に達成できるということで、財源対策などについてはさまざま動き出してもいいのかと考えております。

○軽石義則委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○軽石義則委員長 ほかになければ、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○軽石義則委員長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案を可とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**軽石義則委員長** 御異議なしと認めます。よって、本案は原案を可とすることに決定いたしました。

次に、議案第74号平成29年度岩手県公債管理特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

当局から提案理由の説明を求めます。

○**小原財政課総括課長** 議案第74号平成29年度岩手県公債管理特別会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

議案（その4）の49ページをお開き願います。平成29年度岩手県公債管理特別会計の補正は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1億9,302万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1,798億7,631万1,000円としようとするものであります。補正の内容につきましては、予算に関する説明書により御説明申し上げます。

予算に関する説明書の282ページをお開き願います。まず、歳入であります。1款財産収入、1項財産運用収入は、県債管理基金の運用利子でありまして、1,338万4,000円の減額でございます。

283ページ、2款繰入金、1項一般会計繰入金は、一般会計公債費からの繰入金でありまして、32億3,897万2,000円の減額でございます。

284ページ、2項基金繰入金は、県債管理基金からの繰入金でありまして、16億6,667万円を減額するものでございます。

285ページ、3款県債は借りかえを行う借換債でございまして、47億2,600万円の増額でございます。

次に、286ページ、歳出でございまして、1款公債費の補正の主なものは、県債償還利子の減などでありまして、1億9,302万6,000円の減額でございます。

以上で説明を終わります。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○**軽石義則委員長** ただいまの説明に対し、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**軽石義則委員長** 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**軽石義則委員長** 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案を可とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**軽石義則委員長** 御異議なしと認めます。よって、本案は原案を可とすることに決定いたしました。

次に、議案第75号平成29年度岩手県証紙収入整理特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

当局から提案理由の説明を求めます。

○高橋出納局管理課長 議案第75号平成29年度岩手県証紙収入整理特別会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

議案（その4）の52ページをお開き願います。平成29年度岩手県証紙収入整理特別会計の補正は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億8,567万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ40億4,344万2,000円としようとするものであります。

補正内容につきましては、便宜、お手元に配付しております予算に関する説明書により御説明申し上げますので、予算に関する説明書の289ページをお開き願います。

まず、歳入であります。1款証紙収入、1項証紙収入は、1目県税及び2目使用料及び手数料の増額を合わせまして1億2,157万円余を増額しようとするものであります。

次に、290ページに参りまして、2款繰越金、1項繰越金は6,409万円余を増額しようとするものであります。これは、前年度繰越金の確定に伴うものであります。

次に、291ページでございますが、歳出であります。1款繰出金、1項一般会計繰出金であります。これは県税、使用料及び手数料に係る証紙収入を一般会計に繰り出しをするものであり、今年度の見込みに合わせて、1目県税及び2目使用料及び手数料の増額を合わせまして、1億8,567万円余を増額しようとするものであります。

以上で、平成29年度岩手県証紙収入整理特別会計補正予算についての説明を終わります。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○軽石義則委員長 ただいまの説明に対し、質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○軽石義則委員長 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○軽石義則委員長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案を可とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○軽石義則委員長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案を可とすることに決定いたしました。

次に、議案第87号三陸鉄道運営助成基金条例の一部を改正する条例を議題といたします。

当局から提案理由の説明を求めます。

○渡辺交通課長 議案第87号三陸鉄道運営助成基金条例の一部を改正する条例につきまして御説明申し上げます。

議案（その5）の1ページをお開き願います。内容につきましては、便宜、お手元に配

付しております三陸鉄道運営助成基金条例の一部を改正する条例案の概要、A4により御説明申し上げます。

まず、1の改正の趣旨でございますが、東日本大震災津波によりまして運休となっております山田線、これは宮古―釜石間になりますが、このJR東日本から三陸鉄道株式会社への経営移管に伴い、JR東日本からの移管協力金等を新たに基金に積み立て、三陸鉄道の運営に必要な費用に対する補助等に要する経費の財源に充てるため、所要の改正をしようとするものでございます。

次に、2の改正の内容でございます。3点ございます。1点目は、基金の原資に関する規定でございます。現行の基金条例では、基金の原資を日本国有鉄道からの交付金に限定しておりますが、今回JR東日本から提供される移管協力金等を基金に積み立てることから、この規定を改めようとするものでございます。

2点目でございます。基金を財源とした補助等の交付対象者に関する規定でございます。JR東日本からの移管協力金等を原資として、新たに創設する三陸鉄道経営移管交付金、これにつきましては、三陸鉄道株式会社に加えまして、山田線沿線市町、宮古市、山田町、大槌町、釜石市になりますが、沿線市町が実施する三陸鉄道の持続可能な運営に資する事業に対しても交付をする予定としております。そのため、交付対象者を鉄道事業者である三陸鉄道株式会社に限定している規定を改めるものでございます。

3点目でございます。三陸鉄道の定義の整理でございます。現行の条例におきましては、三陸鉄道を久慈市から下閉伊郡岩泉町を経て宮古市に至る鉄道及び釜石市から大船渡市に至る鉄道と定義しておりますが、三陸鉄道は運転開始から既に33年が経過しており、条例上特段の定義を用いることなく使用が可能となっているということから、今回の山田線の経営移管の機会を捉えまして、定義に関する規定を削除するなど所要の整理を行おうとするものでございます。

最後に、3の施行期日でございます。公布の日から施行しようとするものでございます。

説明は以上になります。よろしく御審議賜りますようよろしくお願いいたします。

○**軽石義則委員長** ただいまの説明に対し質疑はありませんか。

○**飯澤匡委員** これも確認になりますが、改正条例案の概要については実態に合わせるといことで異議はないところでありますが、まず質問の1点目は、移管金44億円のうち車両購入費を除いた30億円の算定根拠といたしますか、30億円というのはどういうお金の積み重ねでなったのか。

それから、2点目は、これはJR東日本の管理下にあったわけで、一概には答えられないと思うのですが、宮古―釜石間の年間の保線管理の費用はどれぐらいかかっているか、もしわかればお知らせください。

それから、3点目は、聞いても聞かなくてもいい質問ですが、盛岡―宮古間というのは今度は山田町を通らないのですけれども、名称は山田線のままなのでしょうか。以上、お知らせ願います。

○**渡辺交通課長** まず、移管協力金30億円の根拠でございますが、J R 東日本との協議の中で、赤字補填、それと運賃差額の補填と、災害時施設整備更新時の費用負担を総合的に勘案して30億円に決まったものでございまして、交渉の中で決まったということで、個々の要素、項目を積み上げて30億円になったものではございません。

2点目でございます。宮古―釜石間の保線の経費については、維持費として修繕費が7,000万円、これはあくまでも今後経営移管を受けて管理に要する経費を試算したものでございます。J R 東日本においてどれぐらいかかっていたのかというのを参考にしておりますが、あくまでもこれは試算の数字でございます。修繕費が7,000万円、燃料動力費が2,000万円、その他光熱水費等が8,000万円ということで、あと人件費も含めまして約3億5,000万円ほど経費としてはかかるものと試算しております。

3点目、盛岡―宮古間の名称が山田線のままかということですが、こちらはJ R 東日本が管理する路線になりますが、今のところJ R 東日本では山田線のままとするという意向だと伺っております。

○**飯澤匡委員** 先ほど2点目の保線管理維持費用ですか、それは年間ですか。それぞれ年間7,000万円、2,000万円、3億5,000万円ですか。

○**渡辺交通課長** 年間でございます。

○**飯澤匡委員** そうしますと、合わせて4億4,000万円、この総合的勘案でもらった30億円となると、7年ぐらいしかもたないのですよね。もう少し交渉過程で増額してもおかしくなかったのではないですか。どういう議論があったか、わかればお示してください。

○**渡辺交通課長** 失礼いたしました。今御説明いたしましたものは経費だけでして、もちろん運賃収入等もございまして、その運賃収入から経費を差し引いた金額で申し上げますと、年間で7,000万円ほどの赤字ということで試算しております。

○**軽石義則委員長** 金額の経過のことも。

○**渡辺交通課長** J R 東日本との交渉の中では、当初J R 東日本からは5億円という提示がなされました。その中でやはり移管を受けて経営を安定的に運営していくためには5億円では足りないということで、いろいろ交渉の中で30億円まで積み上げ、その金額については沿線市町にも相談をしながら、了解を得て受け入れを決定したものと認識しております。

○**飯澤匡委員** 7,000万円の赤字を30億円で割ると40年ということですか、それぐらいは赤字補填ができると。そうすると、沿線市町村のほうでは30年ぐらいはやっていけるだろうという結論に達したのでしょうか。わかりました。5億円から30億円に頑張ったという話ですね。いずれこれから人口がどんどん減っていく中で、三陸鉄道についてもかなり厳しい経営というのは目に見えているわけで、I G Rに比べるといろいろ頑張っていらっしゃると思います。ぜひとも応援したいと思うわけですが、今後路線距離も長くなって、いわゆる観光戦略的なものもあるので、一定程度この協力金を使って安定的な経営ができるということですから、これから先の10年をどういうふうにしていくかということについて、

概略的でもいいですから、県のほうで観光戦略とあわせて考えていることがあれば、それを聞いて終わります。

○渡辺交通課長 先ほどの説明の中で、年間7,000万円程度の赤字ということをお申し上げしましたが、これは平成31年度、移管を受けた当初の金額でございまして、やはり人口減少等もございまして、将来的にはもっと損失が大きくなるという試算をしております。

その試算を若干御説明申し上げますと、1年目は先ほど申しあげました7,000万円の赤字でございしますが、開業20年目には1億7,000万円ぐらまで拡大するというので、この移管協力金の使途につきましては、平成29年2月に沿線市町と協議し、30億円について、初期投資として7億円から8億円、運賃の激変緩和分として1億円から2億円、そして設備更新費用として3億円から4億円、運営支援、これが赤字補填の部分になりますが、16億円から18億円、災害時の留保財源、あるいは沿線の市町が行う経費として1,000万から5,000万円ということで試算しております。そのことから、移管協力金のみを活用した場合には、大体15年ぐらいの運営になると見込んでおります。ただ、15年たって16年目からすぐに地元自治体負担となると、負担が一気にふえるということもありまして、地元自治体、沿線市町とは6年目以降から地元負担を少しずつ入れて、激変緩和というか、平準化をしながら持続可能な運営にしていこうと協議しております。

利用促進につきましては、J R 東日本が観光キャンペーン等で支援すると基本協定の中でうたっております、県といたしましても移管協力金の活用と自治体負担の抑制を図るために、三陸鉄道沿線市町と連携しながら、山田線の利用促進、活性化に取り組んでまいりたいと考えております。

○飯澤匡委員 I G Rができる前も、並行在来線の移管の問題のときに地元の金融団の有力者である岩手銀行が出資をするかどうかという話があり、結局岩手銀行も不安に思ったのか、協力金で終わりにしてしまったということで現在に至っているわけですが、協力金ではなくてJ R 東日本が出資をして、経営についても今後何らかの面倒を見るというような話はなかったのでしょうか。J R 東日本の社内の規約の中で、そういうことはできないというのであればそれまでですけれど、そういう内容の話はなかったのでしょうか。わからなかったら後でもいいです。

○渡辺交通課長 残念ながら、その辺については承知しておりません。

○工藤大輔委員 今回44億円の中で、車両購入費用が14億円で、J R 東日本からのその他移管に関するものが30億円ということなのですが、車両購入の関係の14億円は、いつまでに、どのような整備をしていくものなのかということが1点。

それと、先ほど飯澤委員からの質問の中で30億円の算定根拠ということで、赤字補填、あと運賃、これは激変緩和ということですよ。それとあと、災害時の何々というような説明があったわけですが、今回この30億円を活用するに当たって、市町が活用する利用促進事業というのが平成30年度から始まるということのようですけど、このJ Rの算定根拠にはなかった活用について、どのような活用をしていくのか、そしてそれは今回の5,400



万円余の基金からの繰入金の中でも活用が見込まれていると思いますが、この5,400万円の活用内容についても示してください。

○渡辺交通課長 まず1点目、車両購入費の14億円でございます。車両購入費につきましては、当初予算案で歳出予算として計上させていただいておりますが、平成31年3月の移管開業までに新造をするということで、当初予算成立後になります。三陸鉄道に対して交付をすることで考えております。

次に、市町の活用関係でございますが、今回の補正予算に計上させていただいておりますのは、市町への交付金ではなくて、三陸鉄道株式会社への交付金になります。市町への交付金につきましては、当初予算案として2,000万円を計上させていただいておりますが、1市町当たり500万円。その中身としては、例えば宮古市におきましては駅の構内トイレの整備、山田町におきましては駅舎の外観等に合致した什器備品等の整備、あるいは開業イベントの開催、釜石市におきましては駐輪場の設置、あるいはホーム待合室の飾りつけなど、各市町におきまして移管後の利用促進等につながるような事業を実施する費用ということで、当初予算案の中に計上させていただいております。

○工藤大輔委員 車両を新たに購入するということで、例えばどのぐらいの車両だとか、どのぐらい経費がかかるのか、何車両をどういった形でなどを含めてもう少し知りたかったので、お示しをいただきたいと思っております。

それから、先ほどからの質問とも重複するかもしれませんが、経営移管に伴う初期費用は全体でどの程度になるのですか。

○渡辺交通課長 車両購入費の関係でございますが、車両8両分ということで、合計14億円、1両当たり1億7,500万円程度でございます。全て新造の普通車両でございます。

初期投資につきましては、今回の補正予算で計上させていただいております5,396万8,000円の内訳といたしましては、開業前に三陸鉄道が既に先行して採用している要員の人件費、これは平成28年度4人分、平成29年度から7人、合計延べ15人分になりますが、こちらの人件費、あるいは研修に要する費用や被服費等がございますが、これが4,700万円余になります。そのほか宮古駅構内に車両用燃料タンクを増設する必要があるということで、この費用が540万円ほど見込んでおります。そのほか信号通信関係工事として75万6,000円、合計5,300万円余になっております。

○工藤大輔委員 初期投資が全体で約20億円ということになってくるかと思いますが、基金44億円の中でその分が減って、残額が約24億円と見込まれるわけですが、先ほどの答弁のとおり15年程度でこの基金がなくなっていくということになると、この基金を長く活用するには黒字経営をするか、あるいは市町村が赤字分を補填するということが基本的にはないわけです。先ほど、市町村と協議をしているということですが、15年はあつという間だと思うのです。人口も減り、そして利用者も減り、さらに赤字幅が年間で7,000万円から1億7,000万円にふえていくとなると、それ以降はよくなる見通しはなかなか見えないのかと思うと、相当早くから市町村と負担について詰めていかないと、5年後、10年

後から自治体負担となってしまうと、その後結局県、市町の負担が一気に出てくると思います。その辺の市町村との協議をどのようにしているのか、この基金を長く活用するに当たって、あるいは負担を平準化するような方策をどのようにとろうとしているのか、示していただきたいと思います。

○**渡辺交通課長** 基金がなくなって一度に自治体の負担がふえるということのを避けるために、開業6年目から、基金と自治体の負担を組み合わせることで三陸鉄道を支援していこうということで、沿線市町村と合意しております。今後も本当にそれでいいかということは市町村と確認をしていきたいと思いますが、あわせて、やはり利用促進が一番大事になると思います。地元の利用あるいは交流人口、県外からの観光客を受け入れるということにも力を入れながら、沿線市町村と協力しながらやっていく必要があるものと考えております。

○**工藤大輔委員** 持続可能な事業の運営が目的でこの基金が設置されたわけですので、持続可能な経営が今後長くしっかりと続くようにしていかなければなりません。負担割合というのはどのような方向で市町とは協議をしているのか。

また、今回は山田線の分の試算だと思いますが、南北一貫経営をしていくと、南北の事業の状況によっては、山田線以外の南北の負担というものも今後出てくるかと思いますが、現状を踏まえて、それについてもどのように市町との協議をし、県からの負担も含めてどのような形で経営に対する見通しを立てていくのかお知らせください。

○**渡辺交通課長** 市町村の負担割合でございますが、基本は現在の南北の負担割合と同様の形でと考えております。県が2分の1、沿線市町村が2分の1と。沿線市町同士での負担割合につきましては、駅の数、財政力指数、人口割といったもので現在南北リアスの負担割合を決めておりますので、同様の形で沿線市町には話しております。

山田線以外の南北リアス線の取り組みでございますが、基金、移管協力金がある間は、山田線は山田線の負担、それ以外はそれ以外の負担でと考えておりますが、やはり一貫経営でございますので、企業、会社としてメリットを十分に生かしながら、利用促進につなげるということが大切だと考えております。

○**工藤大輔委員** 今回の試算は、山田線での試算、基金の活用だと思いますが、もっと区間の長い南北の収支は、かなり大きい影響を与えることになると思います。公共交通機関として、また県民の足として、生活にかかわる大事な、重要な路線だと思いますので、利用者の利用促進や、利便性の向上も含めながら、今後県、市町で支え、今後の経営の見通しをしっかりと立てながらやっていかなければならないと思います。今後の方向性が見通しが立っているのであれば示してほしいですし、そうでないのであれば、一貫経営の中でしっかり計画や見通しを立てながら、どの段階でどういう支援が必要なのか、何をやらなければならないのか、どういう形で利用促進を図るかということ、利用者も含めて、みんな共通の課題だということ認識し、マイレール意識を持って取り組まなければならないと思います。先ほど言った観光の分野は攻めの戦略だと思いますが、足元の部分がどうな

るかが非常に大事だと思いますので、その方向性があれば示していただきたいと思います。

○**渡辺交通課長** 現在でも南北リアス線につきまして、鉄道事業再構築実施計画というのを5年ごとに立てて、収支均衡を図れるように、足りない分は支援をしております。その計画が今年度で切れますので、新たな5年間の計画を、山田線も含めた形で立てることにしておりますので、沿線市町と協力しながら、方向性についても検討していきたいと考えております。

○**工藤大輔委員** 5年間の計画ということですが、基金が15年でなくなるという見通しが立っているのであれば、山田線の基金の関係とも合わせた丁寧な見通し、計画というのが必要になってくると思いますので、それについて検討をすべきということを申し上げ、質問を終わりたいと思います。

○**軽石義則委員長** ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**軽石義則委員長** ほかになければ、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**軽石義則委員長** 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案を可とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**軽石義則委員長** 御異議なしと認めます。よって、本案は原案を可とすることに決定いたしました。

次に、議案第88号震災津波伝承施設（仮称）展示製作の請負契約の締結に関し議決を求めることについてを議題といたします。

当局から提案理由の説明を求めます。

○**和村まちづくり再生課総括課長** 議案（その5）の2ページをお開き願います。議案第88号震災津波伝承施設（仮称）展示製作の請負契約の締結に関し議決を求めることについてを御説明申し上げます。

震災津波伝承施設（仮称）展示製作の請負契約の締結に関し、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。契約の概要につきましては、お手元に配付しております資料で御説明申し上げます。

1ページをごらんください。業務名は、震災津波伝承施設（仮称）展示製作業務。

実施場所は、陸前高田市気仙町の高田松原津波復興祈念公園内。

契約金額は6億4,044万円で、請負率は93.12%。

請負者は、株式会社乃村工藝社であります。

業務内容は、（仮称）震災津波伝承施設における展示物の製作、設置を行うものでありま

す。

履行期間は平成31年6月30日までで、平成29年度から平成31年度までの3年間の債務負担行為で行うものでございます。

なお、2ページに入札結果説明書、3ページに入札調書を添付しておりますが、説明は省略させていただきます。

以上で説明を終わります。よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

○**軽石義則委員長** ただいまの説明に対し質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**軽石義則委員長** 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**軽石義則委員長** 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案を可とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**軽石義則委員長** 御異議なしと認めます。よって、本案は原案を可とすることに決定いたしました。

以上をもって議案の審査を終わります。

この際、何かありませんか。

○**関根敏伸委員** こういった場でなければ聞けませんので、新年度予算に関係して、何点か質問させていただきます。復興局と警察本部について、数点お伺いをしたいと思います。

まず復興局、3月11日を迎えますと残り1年、復興計画がそういう時期を迎えます。復興計画推進費ということで1,300万円程度予算を要求されているようですが、計画期間も1年を切るという段階に至って、復興の進捗管理について、復興ウォッチャーであるとか、意識調査であるとか、今までやっていたさまざまな手法できっちりやられるとは思いますが、やはり総括的な進捗管理ということも必要なのではないかと気がしております。

先般、私も岩手県東日本大震災津波復興委員会にオブザーバーという形で参加させていただきましたけれども、復興委員の中からも、やはり残り1年を切るに至って、そういった観点を踏まえる進捗管理が必要なのではないかと意見を言われておりました。課題を改めて整理するとか、大分おくれが目立っている事業を集中的にどうするのかといった観点が必要なのではないかと考えておりますが、新年度に向かって、復興計画の推進に対してのお考えをお聞かせいただきたいと思っております。

○**熊谷復興推進課総括課長** 来年度の復興計画の推進ということですが、先ほど委員からお話がありましたとおり、復興計画の進行管理につきましては、来年度も今年度と同様、年1回開催しております復興に関する意識調査、それに加えて復興ウォッチャー調査、あ

るいは被災事業所復興状況調査、あとは復興インデックス、復興ロードマップなどを適宜発行しながら、県民の皆さんに復興の状況をお知らせする予定としております。

それに加えまして、来年度は次期総合計画への復興の計画の移行期間でもありますので、その検討の中におきまして、委員にも出席いただいております岩手県東日本大震災津波復興委員会を年3回開催し、専門委員会も含めて復興の推進について御意見をいただく予定としておりますので、その中で7年あるいは8年の総括的な議論もしていきたいと考えております。

**○関根敏伸委員** ぜひそういった委員の皆様様の御意見も踏まえながら、残り1年の中でしっかりと進捗管理をしていただきたいと思います。

加えて、今の岩手県東日本大震災津波復興委員会の中での専門委員会のあり方、この問題についても意見があったようであります。今三つの専門委員会が設けられているわけですが、それぞれの実情に応じた新しい専門委員会をつくるのかどうかは別といたしまして、しっかりと専門委員会をつくって、我々議会側もしっかりと関与していかなければならないわけですが、1年間の進捗管理、あるいは新しい総合計画の中に位置づけられる計画の進捗管理をやはりやっていくべきではないかと思っておりますが、いかがでしょうか。

**○熊谷復興推進課総括課長** 現在、岩手県東日本大震災津波復興委員会の下に三つの専門委員会を設置して、それぞれ専門的な立場から御意見をいただいております。岩手県東日本大震災津波復興委員会の任期につきましては、来年度いっぱいとなっております。その後の組織についてどうするかは今後の議論になりますが、委員会の意見なども踏まえまして今後検討していきたいと思っております。

**○関根敏伸委員** 新年度に心の復興ということが掲げられております。実感を伴った復興ということが当然必要になってくると思っておりますし、心の復興というのはどう指標で判断していくのか難しいと思っております。議会の中で東日本大震災津波復興特別委員会が設けられております。その中で講師に招いた藤沢先生と復興局は大きく関与されながら進められていると思っておりますが、被災者の参画があるかないかで復興の達成感といいますか、復興度合いが相当違ってくるというお話がありました。そういったことを踏まえての事業になるのかと思っておりますが、具体的にどのように進められて、どのような心の復興感、復興に対する満足度、幸福度といったものを高めようとしているのか、お聞かせいただきたいと思っております。

**○工藤生活再生課総括課長** 復興の推進に伴いまして、特に応急仮設住宅から災害公営住宅とか高台の恒久住宅に移行することにあわせまして、応急仮設住宅にいらっしゃる間もそうですけれども、再建後も心の復興、心豊かに生活ができる環境の拠点が重要だと考えておきまして、そのためには普段の見守り活動などに加えて、住民の皆さんがお互いに支え合い、見守り合いながら暮らしていける環境ということで、コミュニティーづくりが重要と考えております。

これまでも各市町村や地域でコミュニティーづくりの取り組みをしてきているところで

すけど、県としても各市町村を支援するため、今年度からコーディネーターを派遣する事業も行っております。そして、コミュニティーづくりについては、内陸の災害公営住宅がさらにできてくることもありますので、今年度は沿岸の市町村を中心にコーディネーターによる支援をしているところですが、新年度はコーディネーターの支援の対象を内陸で災害公営住宅がつくられる、あるいはつくられている市町村も対象にしていくことを考えております。

そのほか心の復興を進めていくという取り組みは、各市町村や民間のいろいろなNPOでやられております。県としまして、そういった心の復興に寄与するような、民間団体等の取り組みに対する補助を今年度やってきているところですが、そういった補助を通じた支援につきまして、来年度も行いたいということで、当初予算案に盛り込んでいるところがございます。

**○関根敏伸委員** 復興に関して2点目ですけれども、いわての学び希望基金について、事業がさまざまな部局にまたがっており、復興局は基金全体を管理されている立場だと思えますが、お伺いしたいと思います。新年度に当たって、いわての学び希望基金を使った事業が、新規事業、拡充事業を含めて相当充実したと思っていますが、予定ですと8億円ぐらいがいわての学び希望基金で事業化され、今までの大体倍額ぐらいの規模感になるのではないかと考えておりますが、現在の基金残高と、遺児、孤児の人たちが、大学院等に行く際の支援も今後出てくると思いますが、長期的なこの基金の財源見通し、それから大幅に拡充された理由等についてお聞かせいただきたいと思えます。

**○熊谷復興推進課総括課長** ただいま委員からお話がありましたとおり、いわての学び希望基金につきましては、平成30年度におきまして大幅に拡充しております。その経緯につきましては、これまで毎年いただいている基金の状況を鑑みまして、大分基金の金額がふえてまいりましたので、いま一度全事業について見直しをして、来年度要求に向けて予算を編成し、基金事業をふやしたところであります。例えばいわての学び希望基金の一番の根幹になります教育委員会所管の遺児、孤児を対象にした奨学給付事業につきましても、毎月の月額給付を増額するとともに、大学院も対象に含めるなど拡充を図っておりますし、そのほか新規事業としまして、大学へ進学する場合の被災した高校生への一時給付金すとか、被災地の通学支援のための補助事業、あるいは看護師、保育士に被災した学生がなる場合の貸付事業などについて、新規事業として予算を計上しているところがございます。

活用見込み額がおおよそ倍増しておりますので、今後対象になる遺児、孤児の方が大学生になるまでには、平成で言うとまだ平成40年度以降までかかりますが、今回の拡充により奨学金がだいぶ引き上げになっておりますので、おおむねその基金を活用する目安がついたのではないかと考えているところです。

あとは、今後、どれだけ寄附金があるかにもよりますが、毎年度毎年度の見直しによって活用を部局と連携しながら検討していきたいと考えております。

**○関根敏伸委員** やはり基金の残高を見ながら、慎重に事業を進められてきたのだろうと

思っておりますが、今も説明があったとおり大学進学の一時金ですとか、大学院生まで拡大されたり、高校入学時の一時金給付、あるいは給付額そのもの見直しと、相当幅広い見直しがなされて、これは本当に好ましいことなのですが、逆に言えば、今までの額はどうかだったのかということなのです。ちょっと気になっているのですが、被災地の子供の貧困が、相当拡大しているという調査報告があります。この間セーブ・ザ・チルドレンというところから資料をいただきましたけれど、相当拡大をしているのではないのかなという調査結果であったようです。新年度、県ではそういった部分の全面的な調査を行うようですが、復興局として遺児、孤児も含めた、子供たちの環境を含めた実態というのをどう捉えてきたのかと感じます。拡充される分はいいのです。今までこんなに一時金が20万円、30万円、60万円、月額では2万円、3万円ふえてくるのですが、その前はそれがなかった中で、学びの環境を頑張ってやってこられたのだと思いますけれど、被災地の子供を取り巻く教育環境をどのように認識されているのかを聞かせていただきたいと思います。

○熊谷復興推進課総括課長 いわての学び希望基金事業の拡充に当たりましては、今年度4月当初から庁内の関係部局で、いわて学びの希望基金活用連絡調整会議を設置して、緊密な連携を図って今回の予算の提案に至ったところであります。

復興局としましても、沿岸の県立高校に行きまして、校長先生から直接お話を伺ったり、あるいは遺児、孤児の生徒に直接会う機会や、遺児、孤児の皆さんを対象とした座談会をして、直接お話を聞く機会などもありました。教育委員会の意見はもちろん聞いておりますけれども、そういった教育の現場の意見も聞きながら、今回の検討を進めてきたところでございます。

○関根敏伸委員 教育委員会からいただいた資料によりますと、子供の学習費調査等の統計データによる教育費等と現行給付金を比較した結果、現行給付額が下回っていることから増額したという理由になっているわけであります。こういった調査がどの程度行われているのかわかりませんが、ぜひ今後もこういった部分にしっかりと目を向けていただいて、あわせて保健福祉部で新年度に予定されております子供の貧困問題の実態調査に復興局もかかわって、沿岸被災地の貧困、格差拡大にしっかりと取り組んでいただきたいと思っております。これは、要望とさせていただきますと思います。

次に、警察本部に1点お伺いしたいと思います。今回公安委員会の管理に属する事務手数料の改正が提案をされており、その中でも高齢者の免許関連の手数料が、一部減額もあるようですが、ほぼ増額になっているようでありますけれども、手数料が上がる理由、増額による手数料収入の見込みについてまずお伺いしたいと思います。

○大和田参事官兼交通企画課長 手数料が上がる理由ですが、政令の手数料が上がりましたことによって県も上がるというものでございます。

次に、見込みですが、平成30年度は約1,686万2,100円の増額を見込んでいます。

○関根敏伸委員 高齢者の講習等については、昨年度からいろいろな見直しがされて、75歳以上であれば認知機能検査や高齢者講習がしっかりとされるようになっていると思いま

す。その一環での手数料の増額だとは理解するのですが、岩手県はどうかわかりませんが、一部報道によりますと、高齢者講習の受講者数が相当ふえてきて、講習を受けるのにも相当待たなければならず、免許の失効時期と講習時期が前後して、非常にまずい状態になっているという情報も一部ではあるようでありませう。

あわせて講習をする側、検査をする側、恐らく民間に委託をされてやっつけらるのだろうと思っておりますが、委託を受けるほうでも、そのとおりの高齢者講習が増加をしている、あるいは検査機関によっては免許が取り上げられる中で専門的な技量とか、あるいは圧倒的な件数をこなすための必要な人員等がやはり必要になってくるという現状もあるやに聞いているのですが、今の高齢者講習を取り巻く現状について、どのように認識をされているのかお伺いしたいと思います。

○大和田参事官兼交通企画課長 現在の講習の状況でございますが、約1カ月程度の待ちがあるように聞いております。ただ、3月や4月頃の、新規の免許取得の時期については2カ月ほどの待ちという状況が続いています。委員御指摘のとおり、高齢者の運転免許更新については加齢に伴う変化を受講者一人一人に自覚していただき、安全運転について具体的な指導をしようとするものでありまして、重要な講習だと認識しております。

今後、高齢者の免許人口が増加していく傾向がございます。この進展に伴いまして、受講者も増加する状態でございますが、引き続き委託先となります各指定自動車教習所と連携を図りながら、高齢者講習の効果的な運用を図ってまいりたいと思っております。

○関根敏伸委員 そういった方向性のようなので、高齢者講習がどんどんふえてくるだろうと思っておりますし、その受託側の技能の向上、人力的な確保も、それをさばっていくためには必要だろうと思っております。現状認識等も踏まえながら、情報共有をしっかりとやっていただいて、スムーズな高齢者講習の実施に結びつけていただきたいと思います。

○飯澤匡委員 簡潔に、まとめて聞きます。I G Rの経営について、12月の株主総会で2年連続赤字の見込みだと報道がなされました。年度末が近づいてきましたので、今の財務状況がどうなのかお知らせください。

それから、2点目は、雪中に車がはまり込んで、警察に救助を求めたのだが、非常に連携がよろしくなくて命を落としてしまったという残念な事案が他県で起きました。本県の場合、道路の管理者とどのような連携がなされているのか、その現状についてお知らせください。

○渡辺交通課長 I G Rの平成29年度の決算見通しでございます。昨年12月に開催されましたI G Rの取締役会におきましては、営業収入が約43億8,700万円、営業費が約44億8,500万円で、約4,500万円の当期純損失、赤字となる見通しが示されたところであります。

I G Rにおきましては、年度末に向けてまだ1カ月ございますが、12月以降もさらなる収入の確保と徹底した営業費の圧縮など収支改善に努めており、現在では12月の取締役会で示された4,500万円という赤字見込みよりも、収支改善はなされているということでございますが、今シーズンは例年に比べて積雪が多く、除雪費なども多額になっているという



こともあり、残念ながら黒字化はちょっと難しい見通しだということは聞いております。ただ、まだ1カ月ございますので、引き続き収入の確保と営業費の圧縮に努めていくということでございます。

**○津田参事官兼生活安全企画課長** 雪害による死亡事案につきましては、本年2月上旬に北陸地区で起きた雪害で、救助要請、110番したのにもかかわらず、これに応じることができなくて、命を落としたということで、我々も報道の範囲内で承知しております。近年全国各地で人命にかかわるさまざまな自然災害が発生しており、そのような災害時には各地において同時多発的に被害が発生することから、110番通報から現場処理までの各段階において人命を最優先としたきめ細かな指令を行っていかねばならないと認識しております。

県警察では、県内で発生した過去の自然災害や全国の反省、教訓を踏まえ、通信指令従事者による110番通報者、発生場所、処理結果の確認など、確実に漏れのない受理と指令の徹底など各種対策を講じておりますほか、通信指令協議会や通信指令専科教養などによるスキルアップを図っております。県警察としましては、引き続き消防等の管理者などの関係機関と緊密な連携を図り、確実な受理と事案の処理を徹底し、漏れなく対応してまいりたいと思います。

**○飯澤匡委員** そういう他県の事例をぜひとも他山の石として、再確認をしていただきたいと思います。

I G Rの件ですが、単なる赤字ではない、その質が問題だと今までも何回も指摘してきました。I G Rは財務状況が鉄道使用料の改定によって劇的によくなったのです。現社長が社長になったときに何を社員に言ったか、私がいるうちは黒字だと、だから営業をばんばんやれと。こういうはっきり言って無計画な経営目標であるとか、自分の思考にこだわった独断によるいろいろな営業策を打って、結果的に2年連続赤字ということなのです。質が非常によくはない。ついては、部長も取締役会のメンバーの一人ですから、ぜひともこの経営管理を取締役会でしっかりしてほしいということを何度も申し上げているわけです。

2年連続赤字で、いずれこの責任は非常に重いと思います。豪語した中で、結果的に赤字に転落したというのは、もう経営責任以外の何物でもないとは思っていました。また今後年度末に向けて、収支状況は改善しているとは言いつつも、県民の頼りにせざるを得ない公共交通ですから、その辺をまた再確認していただきたいと思いますが、部長の所感、今後の経営についてどのような意見を申し上げるのか、お伺いしたいと思います。

**○藤田政策地域部長** I G Rの経営についてでございますけれども、社長についての御指摘もございましたけれど、今I G Rでは中期経営計画、現行のものが今年度いっぱい終わるといことで、新しい中期経営計画の策定に向けて作業しているところでございます。中期経営計画は5年間ということなのですが、新しい5年間の計画を近々立てていく中で、特に前回の12月の取締役会のころから、過去の実績といいますか、傾向としてどう

なっているのか、経営の構造としてどうなっているのかという議論を、関連事業のことを含めてかなり突っ込んだ議論をしております。今月また取締役会がございますけれど、引き続きそういった議論をして、新しい中期経営計画を立てていくことになろうかと思えます。

そういった議論の中で、やはり I G R につきましても沿線の人口が減ってきていることと、特に最近の傾向として、盛岡を中心として近郊の乗客はふえてはいるのですけれど、特に県北のほうに遠くまで乗るお客さんが減ってきているということもありまして、実は乗客数自体はふえているのですけれども、1人当たりの単価が減ってきている。したがって、旅客収入が減ってきているといった傾向もございます。具体的にどう対策を立てていくのかといったことを、先ほど申し上げた中期経営計画の策定の中で議論しているところでございますので、引き続きそういった議論にしっかり参画してまいりたいと考えております。

**○佐藤ケイ子委員** 復興関係の職員体制についてお伺いをしたいと思うのですが、今まで復興関係は600人の体制でやってきて、全国からも応援職員をいただいていたわけですが、新年度の応援職員の状況はどうなのか。市町村に対して、県からの派遣もしているわけですが、その体制はどういうふうになるのか伺いたしたいと思います。

それから、復興は8年でというのが目標になっていたわけですが、新年度で8年になる。その後の応援体制はどうしていくと考えていらっしゃるか、伺いたしたいと思います。

**○白井市町村課総括課長** まずは、市町村に関する部分でお答えを申し上げたいと思えます。

先ほど600名という話でしたが、まず現状でございます。平成30年2月1日現在で、必要数673人に対して確保数は618人でございます。91.8%の充足率でございます。来年度につきましては、必要数は、今のところ605名と聞いておりますので、今年度の673名に対して減少傾向にある状況でございます。どの程度確保できるかにつきましては、現在全国の状況を含めて取りまとめ中でございますのでお答えできないのですが、ただ大体例年9割を少し超えるぐらいの充足率で市町村分については推移をしておりますので、引き続き全国訪問を行ったり、内陸市町村へのお願いをしたりして確保をしていきたいと思っております。復興がまだまだ道半ばの状況でございますけれど、平成32年度が国の一応復興・創生期間の終期ともされております。やはり市町村としても平常どおりに戻っていくような取り組みも必要かと思っておりますので、引き続き、県といたしましても市町村の状況をしっかり注視しながら、必要な助言、支援を行っていきたいと考えているところでございます。

**○佐藤ケイ子委員** そうすると今の答弁ですと、8年を超えても国の復興期間である10年間は応援職員の配置をするという考え方でいくということでしょうか。

それから、内陸の市町村からも現在も1%の職員数の枠で派遣をしていただいております。ほとんどの市町村は1%の職員派遣をしているということですが、新年度も1%になるの

か。市町村に示された人数は今までどおり1%ということのようではすけれども、県職員の派遣が半分以下になるのか、その市町村職員と県職員の派遣のバランスはどういうふうになるのか伺いたいと思います。

○白井市町村課総括課長 まず、応援職員の考え方でございますけれども、復興・創生期間は応援職員の人件費について財源は手当てをされていることになっておると思っております。ただ一方で、全国自治体からの派遣に関しては、基本的には自治体同士の関係であったり、これまでの経緯であったりといった中で派遣をされておりますので、財源があっても人を確保できないと仕方ありませんので、私どもでもしっかり他自治体からの人材の確保については引き続き取り組んでまいりたいと思っております。

また、内陸市町村からの派遣についてでございますが、現在、こちらは平成28年台風第10号災害への支援も含めて1%をお願いをしており、大体70人程度の派遣をお願いしているところでございます。こちらにつきましても、来年度も引き続き70名程度をお願いをしたいと考えているところでございます。

○佐藤人事課総括課長 そのうち県の職員が幾らかということに関しましては、具体の市町村の要望等を踏まえましてバランス等については検討していく。どういう技術、技能、あるいは知見を持った職員かということも踏まえまして、数、バランスは考えていくということになっております。

○軽石義則委員長 休憩します。

〔休憩〕

〔再開〕

○軽石義則委員長 再開します。

○佐藤ケイ子委員 全国からの応援職員の状況がどうなるのかということが心配なわけではすけれども、熊本の地震もあり、今までどおり確保できるのか、それから震災からもう何年もたっているからということで、かなり難しいのではないかとというわきの話があります。その中でこの間三陸復興フォーラムで大船渡に伺ったときに、大阪府の職員が10人、大船渡土木センターで活動していらして、本当にすばらしいというか、ありがたいと思ったわけです。全国からの応援職員の方向性、どのように対応してきたのか、見込みというのを、今の時点でわからないのであればちょっと大変だと思うので、お示しいただきたいと思っております。

それから、市町村職員と県の職員の派遣の関係ですけれども、平成29年度までは内陸市町村から77人ぐらい派遣していただいて、平成30年度は75人、同程度お願いしたいということであったようです。県職員のほうは平成29年は127人だったのですが、平成30年は44人で、大幅に少なく派遣するようだという情報があるのですけれども、市町村は同じ、県職員はもう八十何人少なくするというようなことはどういうバランスなのかと思って、ちょっと疑問なのですけれども、どうでしょうか。

○佐藤人事課総括課長 まず、全国からの派遣の状況でございます。来年度は事業の進捗

に伴いまして99人の要請をしておりまして、おおむね確保の見通しが立っております。まだ数につきましては流動的な部分がありますが、これは確保できるであろうということでございます。

それから、先ほどの県職員の人数ということですが、これは市町村と調整の上、事業の進捗状況に伴いまして、例えば、技術、用地関係が減るとかということになりますと、やはりその分は減ということになった結果でございます。基本的に市町村の要望に沿って、県として対応できる人材を派遣するという形で来年度も進めてまいりたいと考えております。

○**軽石義則委員長** ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**軽石義則委員長** ほかになければ、これで本日の審査を終わります。執行部の皆様は御苦労さまでした。

以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。本日はこれをもって散会いたします。